

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和4年4月5日(2022.4.5)

【公開番号】特開2021-18874(P2021-18874A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-132601(P2019-132601)

【国際特許分類】

F 2 1 S 2/00(2016.01)

F 2 1 S 8/04(2006.01)

F 2 1 S 8/00(2006.01)

F 2 1 V 3/02(2006.01)

F 2 1 V 17/00(2006.01)

F 2 1 V 15/01(2006.01)

F 2 1 Y 103/10(2016.01)

F 2 1 Y 115/10(2016.01)

F 2 1 Y 115/15(2016.01)

F 2 1 Y 115/20(2016.01)

F 2 1 Y 115/30(2016.01)

10

20

【F I】

F 2 1 S 2/00 2 3 0

F 2 1 S 8/04 1 1 0

F 2 1 S 8/04 1 3 0

F 2 1 S 8/00 1 0 0

F 2 1 V 3/02 4 0 0

F 2 1 V 17/00 1 5 4

F 2 1 V 15/01 3 0 0

F 2 1 Y 103:10

F 2 1 Y 115:10

F 2 1 Y 115:15

F 2 1 Y 115:20

F 2 1 Y 115:30

30

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月28日(2022.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

【0078】

実施の形態5 .

実施の形態1～実施の形態4の照明装置1は、側面最狭部P4間の距離W3より、カバー最広部P6間の距離W6の方が小さく、照明器具2のカール部223と灯具3の透光性カバー30における外周部37との間に、寸法T2の隙間を有する態様であるものとして説明した。しかしながら、これに限定するものではない。たとえば、側面最狭部P4間の距離W3とカバー最広部P6間の距離W6とが同じであり、照明器具2のカール部223と灯具3の透光性カバー30における外周部37とが当接する態様としてもよい。

【手続補正2】

50

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

光源となる発光素子を収容するカバーを有する灯具と、前記灯具が装着される照明器具とを備える照明装置であって、

前記照明器具は、前記灯具が装着される開口面と対向する器具底面部と、第 1 方向に沿って、前記器具底面部から立ち上がって設けられる壁となり、前記第 1 方向と交わる第 2 方向で互いに対向する対となる一組の器具側面部とを有し、

鉛直方向に沿って前記灯具が装着された前記照明器具を見たときに、前記器具側面部の前記開口面側の端部の最端部分が、外部に露出する前記カバーの外周部との間に隙間を有して配置される照明装置。

10

【請求項 2】

前記照明器具は、

一組の前記器具側面部間の距離が、前記器具底面部における最小幅以下となる請求項 1 に記載の照明装置。

【請求項 3】

光源となる発光素子を収容するカバーを有する灯具と、前記灯具が装着される照明器具とを備える照明装置であって、

前記照明器具は、

造営部に取り付けられ、前記灯具が装着される開口面と対向する器具底面部、第 1 方向に沿って、前記器具底面部から立ち上がる壁となり、前記第 1 方向と交わる第 2 方向で互いに対向する一組の器具側面部、および、前記器具側面部において前記第 2 方向における前記器具側面部間の距離が最小となる最狭部を有し、

前記灯具は、

前記第 2 方向における前記カバーの距離が最大となり、前記器具底面部における最小幅以下となる最広部を有し、

鉛直方向に沿って前記灯具が装着された前記照明器具を見たときに、前記灯具の最広部が、前記器具側面部の前記最狭部との間に隙間を有して配置される照明装置。

30

【請求項 4】

前記照明器具は、

一組の前記器具側面部の前記最狭部間における距離が、前記器具底面部における最小幅以下となる請求項 3 に記載の照明装置。

【請求項 5】

前記照明器具は、

一組の前記器具側面部の前記開口面側の端部間の距離が、前記器具底面部における最小幅以下である請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 6】

前記第 1 方向、前記第 2 方向、および、前記鉛直方向は、相互に直交する方向である請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれか一項に記載の照明装置。

40

【請求項 7】

前記器具側面部は、少なくとも一部が平面状である請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 8】

前記器具側面部は、少なくとも一部が曲面状である請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 9】

前記器具側面部は、前記鉛直方向に対して、少なくとも一部が傾斜した傾斜平面を有する

50

請求項 1 ~ 請求項 8 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 10】

前記器具側面部は、対向する前記器具側面部側に折り曲がった屈曲部を有する請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 11】

前記器具側面部は、前記器具底面部から立ち上がる第 1 側面部と、前記第 2 方向における内側に向かって前記第 1 側面部の下端部から前記器具側面部に対して傾斜する第 2 側面部とを有する請求項 1 ~ 請求項 9 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 12】

前記灯具が前記照明器具に装着された状態において、前記灯具の前記カバーの外面が、前記照明器具の前記器具側面部の内側に当接する請求項 1 ~ 請求項 11 のいずれか一項に記載の照明装置。

10

【請求項 13】

前記灯具が前記照明器具に取り付けられた状態において、前記灯具の前記カバーの外面が、前記照明器具の前記器具側面部に当接しない請求項 1 ~ 請求項 11 のいずれか一項に記載の照明装置。

【請求項 14】

前記カバーは、前記灯具が前記照明器具に取り付けられた状態において、前記鉛直方向に沿った面が形成された並行部を有する請求項 1 ~ 請求項 13 のいずれか一項に記載の照明装置。

20

【請求項 15】

前記器具側面部の前記開口面側の端部は、内側にカール状に巻かれて曲げられたカール部を有する請求項 1 ~ 請求項 14 のいずれか一項に記載の照明装置。

30

40

50